



2018年6月

ペットベスト少額短期保険株式会社

平成30年大阪府北部を震源とする地震による災害を受けられた皆様へ

このたびの平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱いの適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問合せ窓口までお申し出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【大阪府】 大阪市（おおさかし） 豊中市（とよなかし） 吹田市（すいたし） 高槻市（たかつきし） 守口市（もりぐちし） 枚方市（ひらかたし） 茨木市（いばらきし） 寝屋川市（ねやがわし） 箕面市（みのおし） 摂津市（せっつし） 四条畷市（しじょうなわてし） 交野市（かたのし） 三島郡島本町（みしまぐんしまもとちょう）	2018年6月18日

《お問合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

フリーダイヤル0120-744-125

受付時間9:00~17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）